

第1回 岡山県最低賃金専門部会

議 事 要 旨

1 日 時

令和8年7月30日（木曜日） 午後3時40分～

2 場 所

岡山市北区下石井1-4-1

岡山第2合同庁舎 2階共用会議室A B

3 出席者

公 益 委 員 : 3人

労働者代表委員 : 3人

使用者代表委員 : 3人

4 審議事項

- (1) 部会長・部会長代理の選任について
- (2) 岡山県最低賃金の改正決定に対する意見書について
- (3) 岡山県の生活保護と最低賃金について
- (4) 今後の審議の進め方について
- (5) 今後の審議日程について
- (6) その他

5 議事要旨

- (1) 部会長・部会長代理の選任について

公益委員の互選により、部会長に片山委員、部会長代理に長谷川委員が選任された。

- (2) 岡山県最低賃金の改正決定に対する意見書について

第521回岡山地方最低賃金審議会において説明・意見陳述を行ったため、専門部会では、改めての説明等は行わないこととされた。

- (3) 岡山県の生活保護と最低賃金について

事務局より、資料に基づき岡山県最低賃金が生活保護費を下回っているとは認められないことを説明、確認された。

令和6年度生活扶助基準に基づく生活保護費：100,989円

令和7年12月1日発効の岡山県最低賃金の1箇月換算額：149,942円

- (4) 今後の審議の進め方について

審議にあたっては、中央最低賃金審議会の目安答申を踏まえ、法定3要素を総合的に考慮、さらに政府方針への配慮、県内の企業活動、労働者の実情を十分踏まえ

て審議を行うことが確認された。

次回専門部会で、本年度の審議に臨むに当たっての労使双方の基本的な考え及び金額提示を行うこととなった。

(5) 今後の審議日程について

第2回岡山県最低賃金専門部会は7月31日(金)に開催することが連絡された。

(6) その他

特になし。

6 配布資料

- ・岡山県の生活保護費と最低賃金について
- ・生活保護と最低賃金(全国)